

令和5年12月定例会 提出予定議案の概要

議案番号	件名	概要										
諮問第2号	人権擁護委員の推薦について	<p>人権擁護委員 <small>かみや しょういち</small> 神谷 章一 氏が令和6年3月31日で任期満了となるので、再度推薦するため、議会の意見を求めることとする。</p> <p>委員の定数 5人 委員の任期 3年 神谷 章一（74歳）再任</p>										
議案第67号	高浜市三高駅西駐車場の指定管理者の指定について	<p>高浜市三高駅西駐車場の指定管理者について、次のとおり指定することとする。</p> <p>1 指定管理者 株式会社日本メカトロニクス</p> <p>2 指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日</p> <p>3 選定方法 公募</p>										
議案第68号	衣浦衛生組合規約の変更について	<p>衣浦衛生組合における霊きゆう自動車の設置及び管理に関する事務を廃止することに伴い、衣浦衛生組合規約の変更について協議することとする。</p>										
議案第69号	高浜市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について	<p>高浜市議会議員に係る期末手当の支給割合を改定することとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支給期</th> <th>支給割合（月分）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現行</td> <td>1. 65</td> </tr> <tr> <td>令和5年度12月期</td> <td>1. 75</td> </tr> <tr> <td>令和6年度6月期</td> <td>1. 70</td> </tr> <tr> <td>令和6年度12月期</td> <td>1. 70</td> </tr> </tbody> </table>	支給期	支給割合（月分）	現行	1. 65	令和5年度12月期	1. 75	令和6年度6月期	1. 70	令和6年度12月期	1. 70
支給期	支給割合（月分）											
現行	1. 65											
令和5年度12月期	1. 75											
令和6年度6月期	1. 70											
令和6年度12月期	1. 70											
議案第70号	高浜市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	<p>常勤特別職の職員に係る期末手当の支給割合を改定することとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支給期</th> <th>支給割合（月分）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現行</td> <td>1. 65</td> </tr> <tr> <td>令和5年度12月期</td> <td>1. 75</td> </tr> <tr> <td>令和6年度6月期</td> <td>1. 70</td> </tr> <tr> <td>令和6年度12月期</td> <td>1. 70</td> </tr> </tbody> </table>	支給期	支給割合（月分）	現行	1. 65	令和5年度12月期	1. 75	令和6年度6月期	1. 70	令和6年度12月期	1. 70
支給期	支給割合（月分）											
現行	1. 65											
令和5年度12月期	1. 75											
令和6年度6月期	1. 70											
令和6年度12月期	1. 70											

高浜市職員の給与に関する条例等の一部改正について

・高浜市職員の給与に関する条例の一部改正（第1条・第2条関係）

・人事交流等により国又は県職員から市職員となった者の給料は調整額で現給保障することとする。（令和5年度適用）。

・今年度の人事院勧告に基づき、再任用職員以外の職員の期末手当の支給割合を改定することとする。

支給期	支給割合（月分）
現行	1. 2 0
令和5年度12月期	1. 2 5
令和6年度6月期	1. 2 2 5
令和6年度12月期	1. 2 2 5

・今年度の人事院勧告に基づき、再任用職員以外の職員の勤勉手当の支給割合を改定することとする。

支給期	支給割合（月分）
現行	1. 0 0
令和5年度12月期	1. 0 5
令和6年度6月期	1. 0 2 5
令和6年度12月期	1. 0 2 5

・在宅勤務等手当を新設することとする。

・今年度の人事院勧告に基づき、再任用職員の期末手当の支給割合を改定することとする。

支給期	支給割合（月分）
現行	0. 6 7 5
令和5年度12月期	0. 7 0
令和6年度6月期	0. 6 8 7 5
令和6年度12月期	0. 6 8 7 5

・今年度の人事院勧告に基づき、再任用職員の勤勉手当の支給割合を改定することとする。

支給期	支給割合（月分）
現行	0. 4 7 5
令和5年度12月期	0. 5 0
令和6年度6月期	0. 4 8 7 5
令和6年度12月期	0. 4 8 7 5

		<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の人事院勧告に基づき、職員の給料月額を改定することとする（令和5年度適用）。 ・高浜市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正（第3条関係） <ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務等手当を新設することとする。 ・高浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正（第4条関係） <ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員の給料月額を改定することとする（令和6年度適用）。 ・高浜市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正（第5条・第6条関係） <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の人事院勧告に基づき、特定任期付職員の給料月額を改定することとする（令和5年度適用）。 ・今年度の人事院勧告に基づき、特定任期付職員の期末手当の支給割合を改定することとする。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給期</th> <th style="text-align: center;">支給割合（月分）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">現行</td> <td style="text-align: center;">1. 6 5</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和5年度12月期</td> <td style="text-align: center;">1. 7 5</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和6年度6月期</td> <td style="text-align: center;">1. 7 0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和6年度12月期</td> <td style="text-align: center;">1. 7 0</td> </tr> </tbody> </table>	支給期	支給割合（月分）	現行	1. 6 5	令和5年度12月期	1. 7 5	令和6年度6月期	1. 7 0	令和6年度12月期	1. 7 0
支給期	支給割合（月分）											
現行	1. 6 5											
令和5年度12月期	1. 7 5											
令和6年度6月期	1. 7 0											
令和6年度12月期	1. 7 0											
議案第72号	高浜市職員定数条例の一部改正について	市長の事務部局並びに教育委員会の事務局及び学校その他の教育機関の職員の定数を改定することとする。										
議案第73号	高浜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条文の整備を行うこととする。										
議案第74号	高浜市南部ふれあいプラザ及び高浜市南部第2ふれあいプラザの指定管理者の指定について	<p>高浜市南部ふれあいプラザ及び高浜市南部第2ふれあいプラザの指定管理者について、次のとおり指定することとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 指定管理者 特定非営利活動法人高浜南部まちづくり協議会 2 指定期間 										

		<p>令和6年4月1日～令和11年3月31日</p> <p>3 選定方法 非公募</p>
議案第75号	高浜市役所出張所設置条例の廃止について	令和6年4月1日付けで高浜市役所いきいき広場出張所を廃止することとする。
議案第76号	高浜市介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	令和6年1月1日付けで高浜市宅老所「こっちゃん」を高浜市宅老所「いっぷく」内に移転させることにより廃止することとする。
議案第77号	高浜市中心身障害児福祉施設みどり学園の指定管理者の指定について	<p>高浜市中心身障害児福祉施設みどり学園の指定管理者について、次のとおり指定することとする。</p> <p>1 指定管理者 社会福祉法人高浜市社会福祉協議会</p> <p>2 指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日</p> <p>3 選定方法 非公募</p>
議案第78号	高浜市女性文化センター及び高浜市春日庵の指定管理者の指定について	<p>高浜市女性文化センター及び高浜市春日庵の指定管理者について、次のとおり指定することとする。</p> <p>1 指定管理者 高浜市総合サービス株式会社</p> <p>2 指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日</p> <p>3 選定方法 公募</p>
議案第79号	高浜市スポーツ施設の指定管理者の指定について	<p>高浜市スポーツ施設の指定管理者について、次のとおり指定することとする。</p> <p>1 指定管理者 特定非営利活動法人たかはまスポーツクラブ</p> <p>2 指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日</p> <p>3 選定方法 非公募</p>
議案第80号	高浜市吉浜交流館の指定管理者の指定について	<p>高浜市吉浜交流館の指定管理者について、次のとおり指定することとする。</p> <p>1 指定管理者 高浜市総合サービス株式会社</p>

		2 指定期間
--	--	--------

		令和6年4月1日～令和11年3月31日
--	--	---------------------

		3 選定方法
--	--	--------

		公募
--	--	----